

このたびの有害鳥獣対策事業の件につきまして、事の真相は、どうあれ市民の皆様方に、ご迷惑お掛けしましたこと深くお詫びいたします。

私は皆様方に真相を伝えるべきと思い発信させていただきます。

まず第一点として、私は、市の林務水産課に対して、鳥獣の捕獲台帳並びに警察に提出する猟銃の銃弾の消費台帳を、過去4年間分提出し、一部写真ミスはあるものの了承され、更に県へ提出された際も問題なしとされ、違反リストから除かれていました。

今は、すでに退職されている、前林務水産課長並びに牧園産業振興課長に再度確認したところ、間違いなしとの解答を得ています。

2点目として違反なしと言うことで29年度の有害鳥獣捕獲従事者証も、平成29年4月1日より30年3月31日まで、前田市長名で発行され、更に鳥獣捕獲指示書も4月1日より6月30日まで許可され、5月17日にも許可証は配布され、4月5月は捕獲に従事しています。

3点目として、28年度、29年度に於いて市は、私に対して違反の疑いのある方に対して説得工作にあたらせていた事も事実であります。

その他、多々ありますが、この様な事実がありながら29年5月末にリスト入りし実名が報道されたことは、誠に遺憾に思っております。

又、報道機関に於いては、事件が、一人歩きしていますが、私は支援者の方々から一切コメントは控えるよう指示されており、対応はいたしておりません。

私は過去50年間、標高800mの霧島山麓で牧場経営に携っており、100haの土地の中で一時は250頭以上の鹿が侵入して、悩まされていました。

現在でも朝方は、20頭以上の鹿が牧草地を荒しており、草地を守る為捕獲しています。

このように一般猟期の捕獲での、水増しは、絶対にない事は確信いたしています。以上申し述べましたが、事の真相を報告いたします。

厚地 覚